

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（379）
2. 日 時：令和4年1月24日 14時00分～17時20分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全規制調整官※、天野安全管理調査官、忠内安全管理調査官※、
江崎企画調査官、角谷主任安全審査官、建部主任安全審査官※、
藤原主任安全審査官、宮本主任安全審査官※、伊藤安全審査官、
土居安全審査専門職※、日南川技術参与

北海道株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全技術担当）、他5名

原子力事業統括部 原子力事業統括部長補佐 藪 正樹※、

原子力事業統括部 原子力部長 牧野 武史、他8名※

5. 要 旨

- （1）北海道電力株式会社から、泊発電所3号炉の設置変更許可補正申請のうち、「防潮堤の設計方針」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<防潮堤の設計方針について>

- 審査会合の指摘事項並びに防潮堤の設計方針及び構造成立性における複数の説明項目について、基準地震動、基準津波、地盤物性値等が確定していない状況を踏まえ、第3条、第4条、第5条に係る適合性審査の関係性を考慮した上で、全体としての説明順序の考え方を整理して説明すること。
- 液状化強度特性について、液状化影響を受ける対象施設の抽出、調査位置の代表性及び網羅性並びに追加試験の必要性を、先行審査の状況を踏まえて、4条耐震設計方針として整理し、説明すること。
- 人工岩盤について、期待する役割を整理した上で、設置許可基準への適合上の位置付け及び解析用物性値の設定に係る考え方を説明すること。
- 設置変更許可段階における防潮堤の構造成立性評価断面について、敷地の状況を踏まえた上で、断面選定の考え方とともに断面選定結果を整理して説明すること。

- 防潮堤の1, 2号取・放水路横断部をセメント改良土による構造に変更することに伴う悪影響を整理して説明すること。
- 防潮堤の平面線形について、防潮堤の役割、構造、敷地の形状等を踏まえ、当該形状とした考え方を整理して説明すること。
- 防潮堤の位置、構造を変更することによる基準適合方針への影響確認は、結果だけでなく、変更前の防潮堤において防護するとしていた構造物や敷地外からのアクセス性確保などの考え方と比べた場合のメリット、デメリットなども含めて、具体的にどのような確認を行ったのかについても説明すること。
- 「今後説明予定」等としている指摘事項のうち、防潮堤の位置、構造、設計方針に影響を及ぼす可能性のあるものについては、具体的な説明時期を示すとともに、個別条文への適合性の中での説明ではなく、防潮堤の構造・仕様及び設計方針の検討の中で説明すること。

<説明スケジュールについて>

- 令和3年8月26日の審査会合において示した主なプラント側審査項目の説明スケジュールについて、現在の審査の進捗状況を踏まえたスケジュールを示すこと。

(3) 北海道電力株式会社から、(2)について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和3年10月6日第36回原子力規制委員会配付資料1)に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 泊発電所3号炉 防潮堤の設計方針について
- (2) 泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表(防潮堤の設計方針)
- (3) 泊発電所3号炉 ヒアリングにおける指摘事項に対する回答一覧表(防潮堤の設計方針)

以上